

第1回独立行政法人工業所有権情報・研修館契約監視委員会議事概要

1. 日 時：平成21年12月25日（金）9：00～11：20

2. 場 所：独立行政法人工業所有権情報・研修館 2階共用会議室

3. 出席委員

西澤昭夫委員長、萩原恒昭副委員長、田中昌利委員、前田純博委員
（原田忠昭委員は欠席）

4. 議 事：

- (1) 契約監視委員会の趣旨説明
- (2) 委員長選任、副委員長指名
- (3) 点検・見直しの対象契約案件等の概要説明
- (4) 平成21年度内の契約締結予定案件等についての審議
- (5) 次回開催予定

5. 議事の経過：

(1) 契約監視委員会の趣旨説明

事務局より説明を行った。

(2) 委員長選任、副委員長指名

各委員の互選により、西澤委員が委員長に決定し、委員長より萩原委員が副委員長に指名された。

(3) 点検・見直しの対象契約案件等の概要説明

事務局より各案件の概要、見直し状況、応札状況等の説明を行った。

(4) 平成21年度内の契約締結予定案件等についての審議

平成21年度内に契約締結を予定している案件（5件）及び21年度内にWTOの手続きを予定している案件（1件）について審議を行ったところ、委員から述べられた主な意見等は以下のとおり。

①特許電子図書館における産業財産権情報の提供サービス事業に係る入札支援業務

- ・本調達においては、公募に関する説明会から公募の締切りまでのスケジュールが厳しいかと思われるので、多数の応募となるよう十分な期間が確保されるようにスケジュールを見直すこと。

- ・本件予算の妥当性につき、過去の類例も参考に確認すること。

②包袋等の抽出及び移動再配架作業

- ・業務の性質上、保管を行っている者が実施することはやむを得ないものと思われる。
- ・なお、保管を行う者の選定においては、保管物の移動費用等のため、現に実施している者が有利になる面がある。

③核酸及びアミノ酸配列情報データの利用

- ・研究機関等で、同データと同等のものを利用している例が無いか調べてはどうか。

④（仮）知的財産教育推進協力校事業の運営管理業務

- ・業務内容に関し、調査事業がなくなり運営管理が主体となるため、関心を持つ業者も変わることが考えられるところ、入札公告情報の周知に努めること。
- ・本件については、経費処理マニュアルの提供等に加え、入札手続自体を最低価格落札方式に変えることから、その結果を見極めたい。

⑤平成22年度特許情報活用支援アドバイザー派遣事業及び⑥平成22年度特許流通アドバイザー派遣事業

- ・入札手続きの改善策（①ノウハウの提供、②入札公告情報の周知、③入札仕様書及び評価観点の改善④総合評価における透明性の向上⑤立替負担の軽減）の実施に努めること。

- ・今後も応札者が1者の場合、さらなる改善策を検討すること。

- ・両アドバイザー事業の性質の差異等も検討の上、例えば全国規模での実施の必要性の少ないものについては地域ブロック単位で実施する等、分割発注について検討すること。

上記6件の入札手続については、委員からの意見の最終提出日（③は平成22年1月7日、それ以外の案件は平成22年1月8日）までに特段の追加的意見が提出されない限り、原案に従って実施して差し支えないこととされた。

（5）次回の開催予定

次回は平成22年1月29日（金）に開催予定とし、閉会した。